

平成 24 年 3 月 匝 瑳 市

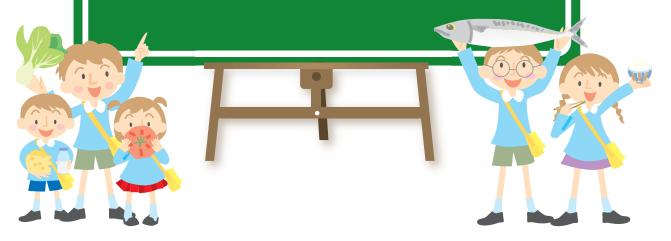
地產地消。食の安全と自給率向上都市宣言

匝瑳市農業の活性化のためには、地場産農畜産物を市民に 消費してもらうことが重要であり、生産者は新鮮で安全・安心 かつ消費者ニーズに応えた農畜産物の供給により、消費の拡大 を図る必要があります。

本市においては、生産者と消費者の信頼関係をつくりあげる ため、農薬や化学肥料、抗生物質などの使用を抑えた、より 安全な農畜産物の生産を推進します。

農業関連団体の連携による生産者と消費者の交流イベントや学校給食での地元食材の利用の推進など、これらの取り組みを活性化し、地産地消の実践が自給率の向上につながるとの認識のもと、ここに「地産地消・食の安全と自給率向上都市」を宣言します。

平成 18 年 6 月 2 日 匝瑳市告示第 109 号



「食」は命の源

「食」は、私たちの命の源です。

豊かな人間性を育み、心身ともに健康な生活を送るためには、バランスのとれた 食生活が大変重要です。

しかしながら、核家族化の進展等による社会環境の変化に加えて、安価な外食産



業の隆盛や、多種多様な情報の蔓延等、「食」を取り巻く環境が大きく変化する中で、栄養バランスの偏った食事や、朝食の欠食等の不規則な食習慣に起因する肥満や生活習慣病が増加し、大きな社会問題となっています。

「食」の安全性への不安や輸入依存に伴う食料自給率の低下、食文化や伝統、季節性から離れた食生活等、今ここで取り組まなければならない、あるいは見直さなければ失われてしまう「食」を取り巻く問題も生じています。

匝瑳市には海と肥沃な農地、自然豊かな里山があり、海洋性の温暖な気候にも恵まれたこの風土は、私たちに豊富な農水産物をもたらしてくれます。

こうした観点から本計画では、単に食することのみならず、培われてきた食文化の経験や作物の栽培・収穫の経験を踏まえつつ、「食」に関する知識を習得し、健全な食生活を実践できるよう、匝瑳市なりの食育を推進してまいります。

自らがよりよい食習慣を身につけることは、生涯にわたる心と身体の健康を育み、日々の生活に活力を与えます。また、家族や親しい人との「食」を通じた関わりは、「食」の楽しさを実感させ、家族や人々との関係を深め、生きる喜びや楽しみを与えてくれます。

「食」が自然の恵みであること、匝瑳市の農水産物や伝統的な郷土料理等、匝瑳市ならではの「食」を理解することで、感謝の心や郷土への思いを深めるきっかけとなりますことを期待します。

ぜひとも、おいしく艶やかな匝瑳市産のお米や、新鮮さあふれる農水産物の数々をお召し上がりください。

平成 24 年 3 月

匝瑳市長 太田 安規

目次

第1章	計画の策定にあたって	
1	計画策定の背景	3
2	計画の位置づけ	4
3	計画期間	5
4	計画策定の体制	5
5	匝瑳市における食をめぐる現状	6
第2章	意識調査結果	
1	結果の概要	13
第3章	計画の基本的考え方	
1	基本理念	21
2	基本目標	22
3	施策の体系	23
第4章	施策の展開	
1	地産地消の推進	28
2	家庭・地域における食育の推進	30
3	学校等における食育の推進	32
4	食文化や郷土料理の伝承	34
5	「食」と健康に関する知識の普及	36
第5章	計画の推進	
1	推進体制について	41
2	計画の進行管理と評価	41
3	数值目標	42
資料編		
1	匝瑳市食育推進協議会	45
2	食育基本法の概要	48
3	第2次食育推進基本計画の概要	49
4	元気な「ちば」を創る、「ちばの豊かな食卓づくり」計画(千葉県食育推進計画)概要・・・	51



1 計画策定の背景

食べることは、私たちが健康で幸せな生活を送るために欠かすことのできない営みであり、 それ自体が楽しみやコミュニケーションの重要な要素の一つでもあります。そして、食べる ことそのものが、私たちの心と体を健やかに、そして豊かに育んでいます。

しかし、昨今の社会経済構造の変化によるライフスタイルや価値観、ニーズの多様化は、 私たちの食生活にも大きな変化をもたらしています。

毎日を忙しく、時間的にも精神的にもゆとりのない生活を送る人が増えるなか、朝食を食べない、おやつを食事がわりにする等の不規則な食事や栄養の偏りがみられ、「食」を大切にする意識が希薄になりつつあります。また、生産者と消費者の距離が拡大し、食品の安全性や食料自給率の低下、輸入依存といった問題も指摘されるようになりました。

このような状況にあって、国は、平成 17 年 7 月に「食育基本法」を施行、平成 18 年 3 月には「食育推進基本計画」、平成 23 年 3 月に「第 2 次食育推進基本計画」を策定し、食育を国民運動として推進するとともに、各自治体における各種食育施策の展開を求めています。

本市では、平成 18 年 6 月に「地産地消・食の安全と自給率向上都市宣言」を行いました。 食育の重要性が増しているなか、健全な食生活を実践できる人間を育むため、「匝瑳市食育推 進計画」を策定し、食育施策を総合的・計画的に推進することとします。

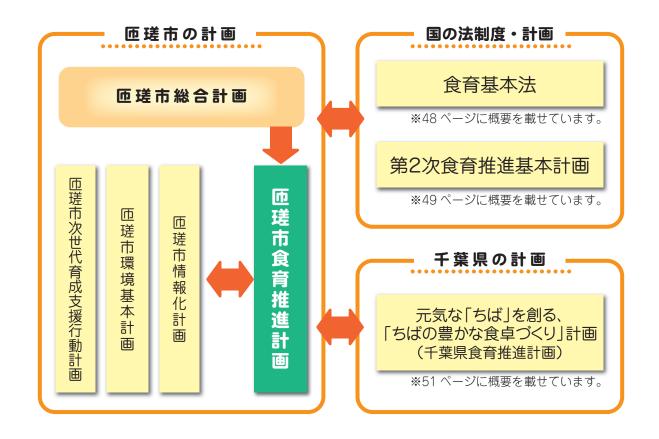
食育とは?

食育基本法の中で「食育」を次のように位置づけています。

- ●生きる上での基本であって知育・徳育・体育の基礎となるべきもの
- ●さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、 健全な食生活を実践できる人間を育てること

2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第 18 条第 1 項の規定に基づく市町村食育推進計画として、食育に関する基本的な事項について定めました。策定にあたっては、子どもと子育て家庭を支援する「匝瑳市次世代育成支援行動計画」等、本市の関連諸計画等との整合性を図りました。



3 計画期間

本計画の期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

平成24年度,平成25年度,平成26年度,平成27年度,平成28年度

匝瑳市食育推進計画

4 計画策定の体制

(1) 食育推進協議会の設置

本市における食育の推進に関する基本的事項を検討するとともに、総合的かつ計画的な食育の推進を図ることを目的に、学識経験者、各種関係機関・団体の代表等で構成する「匝瑳市食育推進協議会」を設置しました。

(2) パブリックコメントの実施

市民が計画策定に参画できる機会として、パブリックコメントを実施し、多種多様なニーズや意見等を把握・理解し、計画に反映することに努めました。

5 匝瑳市における食をめぐる現状

(1) 概要

匝瑳市の農業は、海洋性の温暖な気候と肥沃な土地に恵まれ、土地利用型及び集約型 農業が行われています。

水稲を中心にトマト、きゅうり、いちご等の施設野菜やねぎ等の露地野菜、酪農・養豚等が行われています。また、農業に興味や関心のある人に貸し出している市民農園では、トマト、ピーマン、キャベツ、ほうれん草、ニンジン、ねぎ等が作られ、栽培や収穫が楽しめるようになっています。

漁業では、匝瑳市沿岸において、いわしを主として、さば、あじ等が獲れます。

平成8年度にグリーン・ツーリズムモデル整備構想策定事業を始めてから、都市と農村の交流に取り組み、平成14年3月には交流の拠点施設となる「ふれあいパーク八日市場」がオープンしました。この「ふれあいパーク八日市場」では、匝瑳市産の新鮮な農産物や郷土料理等に出会うことができ、休日には米粉のどんどん焼きや、季節によってもつ煮、焼きイカ、焼きいも販売のイベントを開催する等、ふるさとに根付いた「食」を提供しています。

また、地産地消の推進や、生産者と消費者の交流の輪を広げるきっかけづくりの場として、匝瑳市農業振興会朝市組合による毎週日曜日の「朝市」や「あさいち君の直売所」、八日市場植木組合による「新鮮!ふるさと市場」、ちばみどり農業協同組合による「JAちばみどり飯倉台直売所」等があり、地元産の野菜や農家手作りの加工品等が販売されています。

(2) 人口及び世帯数

人口の推移をみると、平成7年の43,357人をピークに、その後は減少し、平成22年には39,814人となっています。年齢区分別では、65歳以上のみが増加しています。また、1世帯当たりの人員は減少傾向を示し、平成22年には3.09人となっています。

■人口の推移



資料:国勢調査

■世帯数及び1世帯当たり人員の推移



資料:国勢調査

(3)農業に関する状況

2010 年世界農林業センサスにおける本市の販売農家数は 1,958 戸で、前回の 2005年調査と比べて 341 戸(14.8%)減少しています。

千葉県内における耕地面積は6位、市内の主な農産物は、水稲、春ねぎ、秋冬ねぎ、 冬春きゅうり、冬春トマト、夏秋トマトとなっています。

特産品は、手作り味噌や大浦ごぼう等 12 品目が挙げられ、郷土料理としては太巻き寿司、つみれ汁、落花生みそ等が挙げられます。

■農家人口等

農家数		農業従事者数1)		農業就業人口②	
販売農家数 3)	1,958戸	男性	2,954 人	男性	1,664 人
自給的農家数4)	388戸	女性	2,361 人	女性	1,499人
総数	2,346戸	合計	5,315人	合計	3,163 人

資料:「農家数」農林水産省 2010 年世界農林業センサス 「農業従事者数・農業就業人□」2010 年世界農林業センサス結果概要(千葉県)

■ 耕地面積(千葉県内)

順位 市町村名 耕地面積 1 香取市 11.400ha 2 成田市 6.690ha 3 旭市 6.450ha 4 山武市 5.830ha 5 5.750ha 市原市 6 师瑳市 5.260ha 7 印西市 4.220ha 8 千葉市 3.910ha 9 八街市 3.630ha 南房総市 10 3.600ha いすみ市

資料:農林水産省 作物統計(平成22年)

■ 主な農産物(市内)

■ 工·6/胶/王 10 (1013)			
品目	作付面積	収穫量	
水 稲	3,040ha	17,400t	
春ねぎ	7ha	229t	
秋冬ねぎ	33ha	914t	
冬春きゅうり	5ha	634t	
冬春トマト	12ha	846t	
夏秋トマト	10ha	365t	

資料: 平成 22 年産農林水産関係市町村別統計(水稲) 平成 21 年産農林水産関係市町村別統計 (ねぎ、きゅうり、トマト)

■ 市の特産品

手作り味噌	*
ハス	いちご
大浦ごぼう	落花煎餅
セリ	米粉パン
赤ピーマン	初夢漬け
ね ぎ	性学(棒)もち

■市の郷土料理

太巻き寿司	つみれ汁
落花生みそ	鯵のなめろう
海草	鰯のごま漬け

¹⁾ 農業従事者:15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者。ここでの人数は販売農家に限っている。

²⁾ 農業就業人口: 自営農業に従事した世帯員(農業従事者)のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者。ここでの人数は販売農家に限っている。

³⁾ 販売農家:経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

⁴⁾ 自給的農家:経営耕地面積が 30a 未満で、かつ、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家。

食育アルバム



毎週日曜日に開かれる朝市



大浦ごぼう

匝瑳地区大浦で、わずか数軒の農家が栽培する 特大のごぼうです。秋に収穫され、そのほとんど が成田山新勝寺に奉納されます。

大きさは根周 40 cm、長さ 40 cmにもなります。 「新修成田山史」によると、300 年以上前の元禄 年間に佐倉城主に奉納した記録が残っており、将 軍家や諸大名などにも献上されていたそうです。



初夢漬け

精選した秋ナスを独特の砂糖汁で何度も煮込み、さらに砂糖を雪のようにふりかけた伝統の銘菓で、「一富士・二鷹・三なすび」の初夢の故事にあやかり命名、縁起ものとして珍重されています。



1 結果の概要

本市の食に関する実情を把握し、「食育推進計画」を策定するための基礎資料を得るため、平成 23 年7月に「食育推進計画策定のためのアンケート調査」を行いました。

調査対象者

一般

- (1)調査対象者 市内在住の20歳以上の男女500人を無作為抽出
- (2)調査方法 郵送配布、郵送回収

小中学生

- (1) 調査対象者 市内にある小中学校 14 校に通う児童・生徒 685 人 (小学 5 年 4 350 人・中学 2 年 4 335 人)
- (2)調査方法 集合調査 5)

回収結果

	配布数	回 収 数	回収率	有効回収数	有効回収率
一般	500	285	57.0%	285	57.0%
小学5年生	350	348	99.4%	347	99.1%
中学2年生	335	335	100.0%	334	99.7%

(1) 一般

【朝食について】

朝食をほぼ毎日食べている割合は約8割で、摂食の内容も主食(ご飯・パン・麺)が9割以上、主菜(肉・魚・卵・納豆等の大豆料理)が約5割、副菜(野菜・芋料理・野菜たっぷりの汁物)が約4割となっています。

■ 朝食の摂食 (n=285)

■ 朝食の内容(n=285)



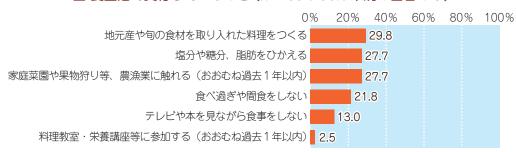
⁵⁾集合調査:多数の対象者をあらかじめ設置した調査会場に集めて、データを収集する手法。

【食生活で行っていることについて】

食生活で実行されている割合が高いものとしては、「自分で料理をしたり、もしくは家族の料理の手伝いをする」、「(家族がいれば)家族そろって食卓を囲み、会話をするようにしている | が5割以上となっています。

実行されている割合が低いものをみると、料理教室や栄養講座に参加することや、テレビ や本を見ながらの食事をしないこと、食べ過ぎや間食をしないこと等が挙げられます。

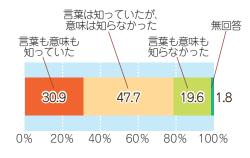
■ 食生活で実行していること (n=285; 30% 未満の回答のみ)



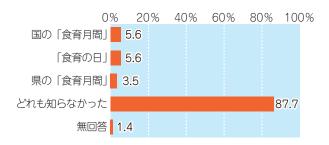
【食育について】

「食育」という言葉の意味については、約7割が「知らなかった」と回答しており、「食育月間」についても知らない割合が高くなっています。

■ 食育の意味を知っているか(n=285)



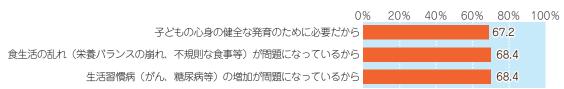
■ 食育月間を知っているか (n=285)



【食育への関心について】

食育への関心は、食生活の乱れや生活習慣病の増加、子どもの心身の健全な発育のため等 の理由がそれぞれ約7割と高く、施策の展開が望まれます。また、特に小学生に向けた食育 を望む回答が多くなっています。

■「食育」に関心がある理由(n=285;50%以上の回答のみ)



■ 食育が大切だと思う世代(n=285;30%以上の回答のみ)

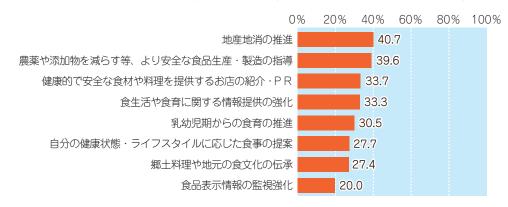


【食育推進にあたり行政や地域社会に期待したいことについて】

食育を進めるにあたって、行政や地域社会に期待したいことについては、地産地消の推進 や、より安全な食品生産・製造の指導等が挙げられています。

食品に対する検査体制の整備や、スーパー等での地元農水産物を取り扱うコーナーの設置、 生産者の声を交えた食材や料理の紹介、学校等での地元農水産物の利用等、さまざまな工夫 を凝らした施策が望まれます。あわせて、食に関する必要な情報の提供をはじめとする、食 をテーマにした取り組みやイベントが重要です。

■ 行政や地域社会に期待したいこと(n=285; 20%以上の回答のみ)



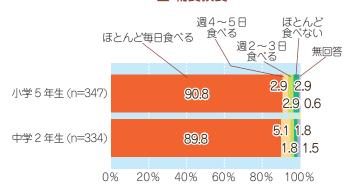
(2) 小中学生

【朝食について】

小学5年生、中学2年生のそれぞれ約9割が、朝食をほとんど毎日食べています。しかし、 朝食を「一人で食べることが多い」のは、小学5年生で14.2%、中学2年生で約28.4%となっ ており、夕食を「一人で食べることが多い」のは、小学5年生で4.9%、中学2年生で6.0% となっています。

家族とのコミュニケーションがなく食事を一人でとることを、「孤食」と呼びますが、小中学生の「孤食」の解消に向けた取り組みが必要です。

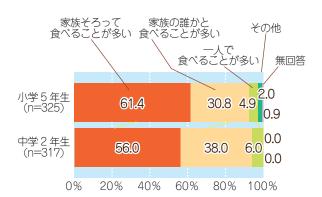
■ 朝食摂食



■ 家族と一緒に朝食を食べるか

家族そろって 家族の誰かと 食べることが多い 食べることが多い その他 一人で 食べることが多い 無回答 2.2 小学5年生 32.9 49.5 14.2 (n=325)1.2 0.9 中学2年生 (n=317) 21.1 48.6 28.4 0.9 20% 40% 60% 0% 80% 100%

■ 家族と一緒に夕食を食べるか

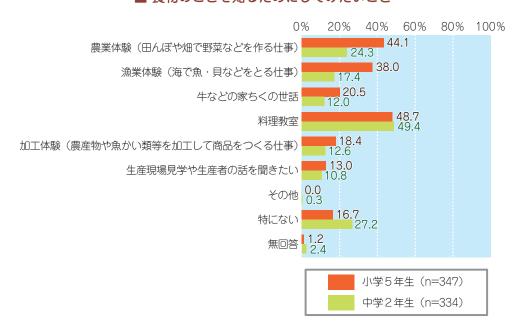


【食育の中でしてみたいことについて】

食物のことを知るためにしてみたいことについては、小学5年生・中学2年生ともに、料理教室や農業体験、漁業体験の割合が高くなっています。特に小学5年生では、農業体験や漁業体験等を希望している割合が、中学2年生の約2倍となっています。

子どもに対するさまざまな体験の機会の提供について、検討することが必要です。

■ 食物のことを知るためにしてみたいこと



第3章 計画の基本的考え方

1 基本理念

匝瑳市では、食育の推進を通じて、子どもから大人まで、市民一人ひとりが、心身ともに健康で豊かな人間性を育み、自然を感じながら、「農 6 」に根ざした暮らしができるよう、以下のように基本理念を定めます。

市民一人ひとりが、心豊かに幸せな慕らしを営むため、 自然を感じ、共に生き、自然の恵みに感謝することを通し、 「農」に根ざした、健康でゆるぎない幕らしができる心身を育む





6)農:ここでいう「農」とは、農業を生業としていない農から、農業、漁業、畜産業、加工業等、幅広い意味を含む。

2 基本目標

匝瑳市では、食育の推進にあたって、3つの基本目標を設定します。



わたしたちが毎日口にしている食事の多くは、「農」があってはじめて成立するものです。 自分自身の「食」を見直すためにも、「農」に関わる人々の食への愛情や努力を理解し、「農」 についての理解を深めていきます。



農業体験や漁業体験等の生産体験、農水産物等を加工する加工体験等、身近な場所でさまざまな体験ができる環境を活用し、体験を通して、「食」に関する正しい知識を身に付け、健全な食生活を自ら実践できるようにします。



郷土料理や特産品等、市を代表する「食」がいくつもあり、それらの「食」は郷土と密接に結びつきます。

「食」を通じて郷土への理解を深め、郷土を離れても愛情を持ち続けることができるよう にします。

3 施策の体系

食育を総合的・計画的に推進するため、市と関係者及び市民一人ひとりと連携しながら取り 組んでいきます。

基本理念

市民三人ひとりが、心豊かに幸せな慕らしを営むため、 自然を感じ、共に生き、自然の恵みに感謝することを通し、 「農」に根ざした、健康でゆるぎない暮らしができる心身を育む

基本目標

基本施策

目標 1

を理解する を支える

目標2

体験 を 通 U

目標3 から郷土を見つめ 土を愛する

地産地消の推進

- (1) 市内農水産物の給食施設での利用促進(市内関連事業者との連携)
- (2) 生産者と消費者との交流と農業体験や漁業体験の促進
- (3) 市内農水産物への理解の促進
- (4) 市内農水産物の提供・消費の促進

家庭・地域における食育の推進

- (1) ライフステージに応じた食育の取り組み(乳幼児期~高齢期、妊娠期)
- (2) 生産者や商業者との連携
- (3)望ましい食生活と知識の普及

学校等における食育の推進

- (1) 学校給食を通じた食育の充実
- (2)農業体験・漁業体験の促進
- (3) 食べ物への興味関心の促進と、食事の楽しさの普及
- (4) 教職員をサポートする体制の整備

4 食文化や郷土料理の伝承

- (1)季節の移り変わりを感じる「食」の伝承
- (2) 地元農水産物を活かした料理や郷土料理の普及と実習
- (3)「身土不二⁷⁾」、匝瑳型食生活の実践
- (4)農水産物に関する情報の提供

5 「食」と健康に関する知識の普及

- (1) 正しい生活リズムやバランスのとれた「食」の推進
- (2)健康管理のための「食」の推進
- (3) 食品の安全性や栄養に関する情報の提供
- (4) 食育推進のための人材の活用と育成

⁷⁾ 身土不二: しんどふじ。地元の旬の食材や伝統食が身体に良いという考え方。



食育习罗ム

匝瑳の給食は日本 [] []

2007年に開かれた「第2回全国学校給食甲子園」で、野栄学校給食センターが作った給食が優勝しました。匝瑳市の給食センターは、学校給食について「学校給食は成長期の子ども達に提供する食事で、いろいろなかたちの『食』を体験し学習する場でもあります。旬の新鮮な地場食材を使用することで季節や自分の地域を知ってもらい、素材本来の味を体験してほしい」と考えています。

【優勝した給食メニュー】

- 自分で作るおにぎり (玄米入り五穀菜めし・のり)
- カラフルのさか巻き
- 海と畑のサラダ
- いわし満点汁
- 梨
- 牛乳



食育アルバム



田植え体験



稲刈り体験



かまど体験



おにぎり作り

1 地産地消の推進

▼現状と課題

地産地消とは、地元の地域で生産されたものを、その地域で消費する活動のことです。かつて、地産地消はごく当たり前のこととして行われてきましたが、流通が発展するにつれて、地元以外のさまざまな地域で生産された農水産物を手に取ることができるようになりました。そのため、生産者と消費者との距離が拡大し、農水産物の生産者や生産される過程が見えにくくなっている事態も見受けられます。

平成23年に行われた「匝瑳市食育推進計画策定のためのアンケート調査(以下、アンケート調査)」によると、地元農水産物のよい点として「新鮮」という回答が約8割を占め、次いで「安全・安心」という回答が約5割となっています。また、地産地消を進めていく上で必要だと思うことについては、「給食で地元農水産物をより多く利用する」が約6割を占めています。

そのため、生産者と消費者がお互いに顔の見える関係性を取り戻し、「新鮮」かつ「安全・安心」な地元農水産物を提供・消費することができるようにしていくことが必要です。

▼具体的な行動として...

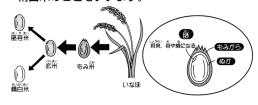
- 地元の地域で生産された食べ物を食べましょう。
- 農水産物の栽培、収穫、加工等の体験をする機会を増やしましょう。
- 地元の地域で生産された農水産物を、給食施設で使いましょう。

食育コラム

お米の話

いなほからごはんになるまで

もみ業からもみがらを取った業を紫菜、 玄菜からぬかを取った業を歴券業、ぬかも 歴芽も取った業を精質業といいます。わたしたちが普段食べている、首いごはんはこの 精質薬のことをいいます。



■ 栄養価を比べてみよう

	玄米	胚芽米	精白米
エネルギー (kcal)	153	147	148
たんぱく質 (g)	3.3	2.9	2.6
カルシウム (mg)	4.0	3.0	2.0
鉄 (mg)	0.5	0.2	0.1
ビタミンB1 (mg)	0.16	0.1	0.03

(それぞれ 100g あたり、米は炊いたもの)

比べてみたら一目瞭然。玄米や胚芽米は精白米よりも栄養価がとても高いのです。味や食べやすさからいえば精白米が一番ですが、たまには栄養価の高い玄米や胚芽米にも挑戦してみましょう。

▼施策の展開

(1) 市内農水産物の給食施設での利用促進(市内関連事業者との連携)

施 策 の 内 容	所 管 課
市内給食施設での地元農水産物の利用を促進するため、効率的に市内	●福祉課
農水産物を供給できるネットワーク及びシステムの構築等を行います。 【 関連する主な事業 】	● 学校教育課
● 学校給食センター統合事業	● 市民病院
● 八日市場学校給食センター・野栄学校給食センター維持管理事業	

(2) 生産者と消費者との交流と農業体験や漁業体験の促進

施 策 の 内 容	所 管 課
生産者と消費者の交流を促進し、市民の農業に対する理解と関心を高めるため、農業まつり等を通じてコミュニケーションが図れるよう支援します。 【関連する主な事業】 生産者と消費者の交流促進 匝瑳市農業振興会助成事業 市民まつり事業	● 産業振興課

(3) 市内農水産物への理解の促進

施 策 の 内 容	所 管 課
匝瑳市産農水産物の認知度を高めるため、広報やホームページ等を 通じて情報提供を行います。	● 関係各課
【 関連する主な事業】 ● 「広報そうさ」への掲載	
● ホームページの充実	

(4) 市内農水産物の提供・消費の促進

施 策 の 内 容	所 管 課
ふれあいパーク八日市場や直売所等を通じて情報提供を積極的に行い、地元農水産物の消費を促進します。また、郷土料理やレシピ等についても情報提供を行い、地域に根ざした食を推進します。 【関連する主な事業】 地産地消の推進 「広報そうさ」への掲載	● 産業振興課

2 家庭・地域における食育の推進

▼現状と課題

家庭での食事は、食べる力を育む上で最も大きな関わりがあります。幼い頃からの食生活や「食」に対する姿勢は、その後の「食」に関わるあらゆることに影響します。

食育を推進する上で忘れてはならないのが、食生活を支える「歯と口の健康」です。歯や口腔の健康を保ち、食事をおいしく味わえることは、生涯にわたる豊かな食生活とQOL(生活の質)の向上につながります。

アンケート調査によると、朝食で副菜を食べる割合が成人で約4割、小中学生で約3割、朝食の欠食については「社会人になった頃から」が約4割となっています。また、食育が大切だと思う世代は「小学生」が約7割、食育を行うにあたって重要な場所は「家庭」が約9割、行政や地域に期待したいことについては、「乳幼児期からの食育の推進」が約3割となっています。

幼児期から健康な食習慣を身に付けることや、多くの高齢者からの要望が高い歯の健康の維持、妊娠期における栄養を配慮した食生活の指導等、ライフステージに応じた食育の取り組みが必要です。また、望ましい食生活が送れるように、食育に関する知識の普及を図ります。さらに、生産者や商業者との連携を深めることで、地域に根ざした食生活の実践を図ることが必要です。

▼具体的な行動として...

- 朝ごはんをしっかり食べて、毎日を元気に過ごしましょう。
- 栄養バランスのとれた食習慣を身に付けましょう。
- 地元農水産物が、地域でより多く消費されるよう、みんなで取り組みましょう。
- 歯の健康を大切にしましょう。

食育习罗丛

朝ごはんのこと



▼施策の展開

(1) ライフステージに応じた食育の取り組み(乳幼児期~高齢期、妊娠期)

施 策 の 内 容 乳幼児、成人、妊婦、高齢者に対し、健診や教室を通じて、栄養指導・ 歯科保健指導を行い、食べる力を充実・維持させます。 【関連する主な事業】 母子歯科健康診査事業(1歳6か月児健診等) 母子歯科保健事業(1歳日歯科相談等) 母子健康相談事業(マタニティクラス(両親学級)等) の成人歯科健康診査事業 通所型口腔器機能向上事業

(2) 生産者や商業者との連携

施 策 の 内 容	所 管 課
特産品のブランド化や地元農水産物を使ったレシピコンテスト等を通じて、地元農水産物が地域の商業者を介して、より多く普及・消費されるよう取り組みます。 【関連する主な事業】 ● 商工業活性化支援事業	● 産業振興課

(3)望ましい食生活と知識の普及

施 策 の 内 容	所 管 課
望ましい食生活を推進するため、料理教室や情報誌等を通じて健康や	● 健康管理課
食生活に関する情報提供をし、知識の普及を図ります。また、高齢者に対し、栄養や運動指導、配食サービス等を行い、健康維持や食の充実を	● 生涯学習課
図ります。	● 高齢者支援課
【 関連する主な事業 】 ● 食生活改善推進事業● 子ども情報誌の配布● 配食サービス事業	

食膏ョラム



.



.

3 学校等における食育の推進

▼現状と課題

食育を推進するにあたって、家庭における食育の取り組みと同様に、学校等における取り組みも重要です。

平成22年に匝瑳市学校給食センターが行ったアンケート結果によると、学校での食に関することを家庭で話す子どもは約7割、家庭で学校給食のことを話題にする子どもは約8割、給食で食べた料理を家庭でも作ってほしい子どもは約7割となっています。

給食を通じて食育を行うことや、農業体験等を通じて心身で食に接することは、食への 興味や関心をより高めることにつながります。そのため、家庭や地域とも連携しながら、 総合的に食育を推進することが必要です。

▼具体的な行動として...

- 食事のマナーやあいさつの習慣を身に付けましょう。
- 作物を育てる等、「食」に関するさまざまな体験をしてみましょう。
- ●「そうさランチタイムス」等、情報を有効に活用してみましょう。
- 栄養を考えながら「食」を選択する力を身に付けましょう。
- ●「食」から出る調理くず、食べ残し等を通じて、環境やリサイクルについて考えてみましょう。

食管三ラム

そうさランチタイムス

給食センターでは、給食への理解・関心を深めるため、毎月1回、給食に関する情報やレシピを掲載した「そうさランチタイムス」を発行しています。





.

▼施策の展開

(1) 学校給食を通じた食育の充実

施 策 の 内 容	所 管 課
新学校給食センター内に見学コースの設置を計画し、園児・児童・生徒及び保護者・市民の学校給食や食育についての理解を深めます。 【関連する主な事業】 ● 学校給食センターの開放 ● 見学・試食・実習コーナーの設置	● 学校教育課

(2)農業体験・漁業体験の促進

施 策 の 内 容	所 管 課
各教科、領域における食育や体験の推進を図り、食に関する学習を選 じて、実践的な態度を育てます。また、生産者や市民との共同体験授業 等により、子どもの「食」と「農」に対する興味・関心を高めます。その他、 栄養士・調理員による給食時間の講話等により、給食時間における食育 の充実を図ります。 【関連する主な事業】 ● 特色のある学校づくり推進事業 ● 地域人材の教育現場への活用	

(3) 食べ物への興味関心の促進と、食事の楽しさの普及

施 策 の 内 容	所 管 課
望ましい食事量についての学習、食べる楽しみや料理を作る実践を通	● 学校教育課
じて、「食」について興味・関心を持つ機会を増やすために、新学校給	
食センターにおいてバイキング給食やお弁当の日を計画していきます。	
【関連する主な事業】	
● バイキング給食	
● お弁当の日	
● 学校給食センター統合事業	
● 八日市場学校給食センター・野栄学校給食センター維持管理事業	

(4) 教職員をサポートする体制の整備

施 策 の 内 容	所 管 課
食に関する研修等を通して、教職員や専門職の食育(促進し、資質の向上を図ります。また、地域で専門的活市民の協力を得て、バラエティに富んだ授業を行える。【関連する主な事業】 ● 教職員研修事業 ● 地域人材の教育現場への活用	知識を持っている

4 食文化や郷土料理の伝承

▼現状と課題

我が国には、正月のおせち料理、土用の丑の日のうなぎ、秋のお彼岸のおはぎ、大晦日の年越しそば等、季節や行事に伴った「食」があり、そのような「食」を摂ることで季節を感じることができます。また、郷土に根付いている「食」や食材を食べることは、郷土を感じるきっかけにもなります。

アンケート調査によると、食生活において実行していることについては、「地元産や旬の食材を取り入れた料理を作る」と回答した割合が約3割、食育に関して匝瑳市に当てはまることについては、「食の文化や伝統や季節性を大事にしている」を挙げた割合が約4割を占めています。また、市の特産品である大浦ごぼう、落花煎餅、ハス、初夢漬けや、郷土料理の太巻き寿司については、5割以上が「知っている」と回答しています。

つみれ汁や赤ピーマン等、知られていない郷土料理や特産品もみられるため、行事にちなんだ「食」や郷土料理の伝承を行い、特産品を取り入れた料理の普及を目指します。地元にちなんだ「食」を通じて、郷土への思いを深める取り組みが必要です。

▼具体的な行動として...

- 旬の食材を取り入れましょう。
- 年間を通じた行事食を作ってみましょう。
- 地元の特産品の良さを知りましょう。

食育コラム

食文化の例

** 草がゆを食べて 1年を健康に過ごそう

七草がゆとは、1月7百の朝にフ種の草が入ったおかゆを食べて、健康を購う風習です。 正月に食べ過ぎて弱った胃を休ませ、ビタミンやミネラルか豊富なので、栄養のバランスを整えます。



は、ち 000000000000000 これ えし時 意 い時に,心味が お 米と小 祝いの て福にする」 赤 を用 やささげなど 色には邪気を などでよく食べ 、も、仏事になった ſ, っです。 ٢ て いう縁起直、いましたが、 ŧ を蒸 たとい と はらう 0 ŧ 6 ٤ ń た L は、 わか 凶 ٤ ŧ 000000000000

▼施策の展開

(1)季節の移り変わりを感じる「食」の伝承

施 策 の 内 容	所 管 課
季節を取り入れた「食」を普及させることで、季節と食事の関係性や、日本食の豊かさを再認識するきっかけをつくります。	●関係各課
【関連する主な事業】	
● 公民館まつり開催事業	
●「広報そうさ」への掲載	
● ホームページでの情報提供	

(2) 地元農水産物を活かした料理や郷土料理の普及と実習

施 策 の 内 容	所 管 課
地元農水産物を使ったレシピや郷土料理の普及と実践を図ります。	● 生涯学習課
さまざまな媒体を通じた情報の提供と、料理教室等を通じた実習を行います。	● 産業振興課
【 関連する主な事業】 ● 生涯学習講座開催事業● 匝瑳市農業振興会助成事業	

(3)「身土不二⁸⁾」、匝瑳型食生活の実践

施策の内容	所 管 課
地元の旬の食材を摂ることが、私たちの身体に良いとされています。	● 生涯学習課
私たちの命と健康を支えるため、風土を活かした食生活が日々の食卓で実践できるよう取り組みます。	● 産業振興課
【関連する主な事業】	● 関係各課
● 生涯学習講座開催事業 ● 医洋末期機長限会界は東北	
● 匝瑳市農業振興会助成事業● 「広報そうさ」への掲載	

(4)農水産物に関する情報の提供

施 策 の 内 容	所 管 課
農業まつり等の市民まつりの開催を通じて、市内産の農水産物を知る機会をつくります。また、本市の特産品や地場産品についてインターネットを通じて幅広く情報発信を行います。 【関連する主な事業】 ・ 匝瑳市農業振興会助成事業 ・ 市民まつり事業 ・ インターネット販売・購入に対する支援	● 産業振興課

⁸⁾ 身土不二: しんどふじ。地元の旬の食材や伝統食が身体に良いという考え方。

5 「食」と健康に関する知識の普及

▼現状と課題

「食」は私たちの体を形づくるのに欠かせないものであり、心と体の健康に大きく影響するものです。世の中の利便性の向上とともに食文化が多様化している反面、手軽に食べることのできる機会も増え、栄養の偏りや偏食が問題となっています。

アンケート調査によると、自分自身の食事については、「つい好きなものだけを食べがちで、栄養バランスに偏りがある」と回答した割合が約3割、食育に関心がある理由として「食生活の乱れ(栄養バランスの崩れ、不規則な食事等)が問題になっているから」を挙げた割合が約7割、食育を通して知りたいこととして「家族や自身の成長・健康維持に役立つ食事のとり方」と回答した割合が約6割となっています。

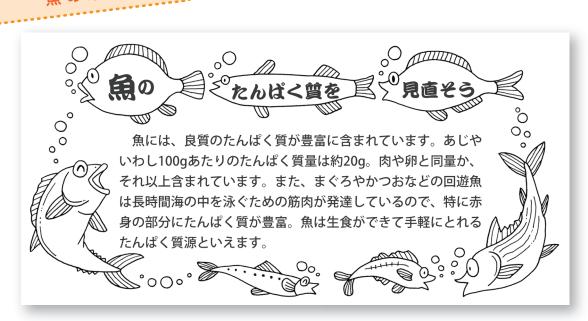
自分自身の食生活を見直し、「食」や健康について積極的に考えることができるように、「食」に関する情報の提供や講座の開催、栄養相談等を行い、「食」と健康に関する知識の普及を図ることが必要です。

▼具体的な行動として...

- ●「食」と健康に関する情報を、積極的に見聞きするようにしましょう。
- 食事のバランスに関する正しい知識を身に付けましょう。
- ●「食」や健康に関する正しい知識を身に付け、我が家の食卓を確認してみましょう。

食膏ョラム

角の栄養



▼施策の展開

(1) 正しい生活リズムやバランスのとれた「食」の推進

施 策 の 内 容	所 管 課
市民一人ひとりが健全な食生活を実践するため、食事バランスガイド等の指針を理解し、食生活の乱れを防ぎ、正しく食べることができるよう支援します。 【関連する主な事業】 ● 食生活改善推進事業	● 健康管理課

(2)健康管理のための「食」の推進

施策の内容	所 管 課
「食」と健康が密接な関係にあることを周知するとともに、生活習慣病等を予防するため、「食」から始める健康が実践できるよう取り組みます。	● 生涯学習課
【 関連する主な事業】 ● 生涯学習講座開催事業● 食生活改善推進事業	● 健康管理課

(3) 食品の安全性や栄養に関する情報の提供

施 策 の 内 容	所 管 課
食品の安全性について周知するために、さまざまな媒体を通じて情報 提供を行います。また、即時性の高い情報についても対応できるよう 環境を整備します。 【関連する主な事業】 「広報そうさ」への掲載 メールマガジンの発行 ホームページの充実	●関係各課

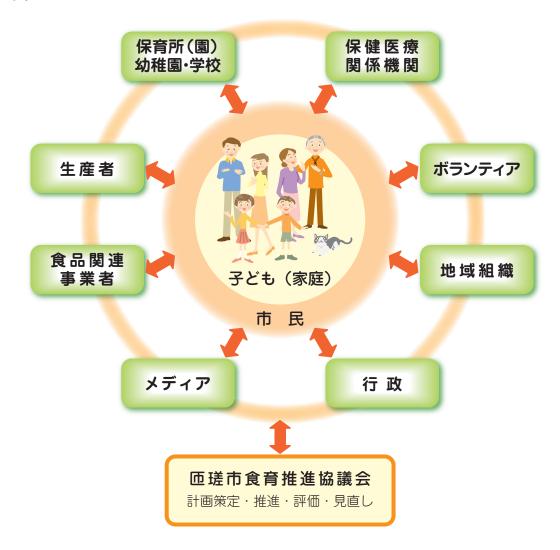
(4) 食育推進のための人材の活用と育成

施 策 の 内 容	所 管 課
さまざまな機会において、食育の推進が計画的かつ効果的に図られる	- 1/2/13 C - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -
ようにするため、保健推進員や食育ボランティア等、食育に関わることのできる人材の育成を支援します。	● 産業振興課
【 関連する主な事業 】 ■ 市町村保健対策事業	



1 推進体制について

食育は幅広い分野に関わるため、各施策を推進していくためには、多様な関係者が一体となって取り組んでいくことが必要です。そのため、子どもや家庭を中心にして、保育所(園)、幼稚園、学校、生産者等、食に関わるあらゆる関係機関・団体等が連携して、本計画の推進に取り組んでいきます。



2 計画の進行管理と評価

本計画の施策を効果的に推進していくため、アンケート調査等により達成状況を把握した上でその効果等を評価し、「匝瑳市食育推進協議会」において定期的に検証します。

また、その結果を市民に公表するとともに、これを踏まえた施策の見直しと改善に努めます。本計画は、食育基本法の基本理念と方向性に従い、作成時点での諸情勢を踏まえて作成したものですが、国内外の社会経済情勢とともに、今後の食育をめぐる諸情勢も大きく変化することが考えられ、目標の達成状況や施策の推進状況等によって、見直されることもあります。

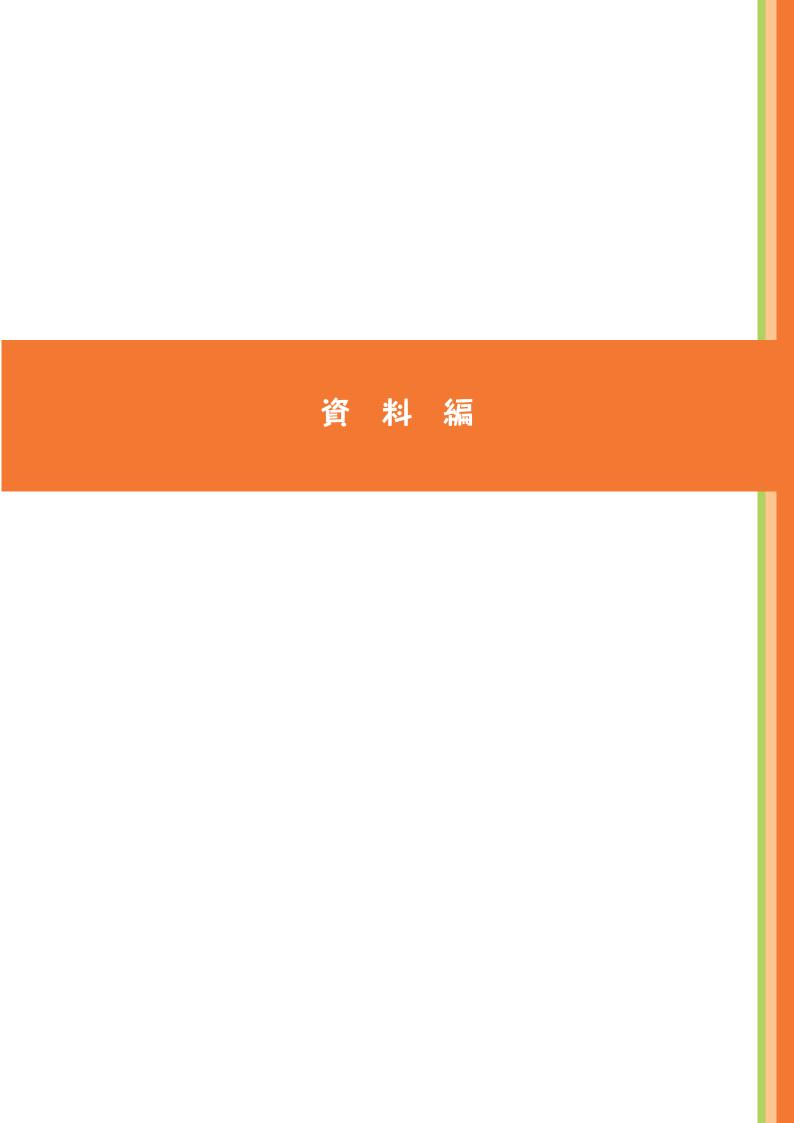
このため、本計画では、計画期間終了前であっても、必要に応じて見直しを検討する等、 柔軟に対応していきます。

3 数値目標

食育を市民運動として推進するためには、多くの関係者の理解のもとに、共通の目標を掲げ、 その達成に向かって協力して取り組むとともに、その成果を客観的に把握することが重要です。 このため、次の目標値を設定し、食育の取り組みを評価していきます。

基本施策	項目	現況値 (平成 23 年度)	目標値 (平成 28 年度)	担当課
1 地産地消の推進	食生活において、「地元産や旬の食材を取り入れた料理をつくる」ことを実行している市民の割合(**1)	29.8%	35.0%	産業振興課
	地元農水産物を使った料理レシピの提供	0 0	5回/年	産業振興課 関係各課
	市内農水産物の給食施設での利用	23 品目/年 (八日市場学校 給食センター) 36 品目/年 (野栄学校給食 センター)	40品目/年	福祉課 学校教育課 市民病院
2 家庭・地域における 食育の推進	朝食で副菜を食べる人の割合(*1)	42.4% (成人) 36.8% (小中学生)	50.0% 40.0%	産業振興課 学校教育課
	インターネットを通じた食育の情報提供	未設置	設置	産業振興課 関係各課
3 学校等における	地域の方が講師となる「地域の知恵」授業	0 🗆	各校3回/年	学校教育課
食育の推進	食育のテーマを取り入れた職員研修	0 🗆	3回/年	学校教育課
4 食文化や郷土料理の伝承	郷土料理や地元農水産物を使った料理 教室の開催	2回/年	4回/年	生涯学習課
	市の郷土料理や特産品を「知っている」 市民の割合 (*1)	各品 10~75%	全ての品を40%以上にする	産業振興課
	自分の食事や食卓への不安や不満で、「つい好きなものだけを食べがちで、栄養バランスに偏りがある」市民の割合(*1)	34.0%	減少	産業振興課
5「食」と健康に 関する知識の普及	食の安全性に不安を感じている市民の 割合(「不安を感じている」+「多少は不安 を感じている」)(*1)	75.4%	減少	産業振興課
	「食事バランスガイドの見方を知っている」 市民の割合 (**1)	18.6%	25.0%	産業振興課

^{(※1) 「}食育推進計画策定のためのアンケート調査報告書」における項目



1 匝瑳市食育推進協議会

1 匝瑳市食育推進協議会規則

平成23年3月25日 匝瑳市規則第21号

(設置)

第1条 市は、食育基本法(平成17年法律第63号)第2条から第9条までに定める食育に関する基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとった食育の総合的かつ計画的な推進について協議するため、匝瑳市食育推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、基本理念にのっとった食育について協議する。

(組織)

- 第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。
- 2 委員は、食育に関して知識と経験を有する者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(任期)

- 第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 第1項の規定にかかわらず、特定の地位又は職により、市長が委嘱し、又は任命した委員 の任期は、当該特定の地位又は職にある期間とする。

(会長等)

- 第5条 協議会に会長及び副会長を各1人置き、委員の中から互選する。
- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 協議会の会議は、会長が必要と認めるときに招集し、会長が議長となる。
- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に資料を提出させ、又は会議に 出席させ、その意見若しくは説明を求めることができる。

資 料 編

(専門部会)

- 第8条 会長は、第2条に規定する協議に関し専門的な事項を調査研究させるため、専門部会を置くことができる。
- 2 専門部会の部会員は、市職員のうちから市長が会長と協議して任命する。この場合において、当該部会員が市長以外の任命権者に属する職員のときは、市長は当該任命権者と協議するものとする。
- 3 専門部会に部会長を置き、部会長は部会員の互選により定める。
- 4 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名した者がその職務を代理する。
- 5 第6条及び前条の規定は、専門部会の会議について準用する。この場合において、これらの規定中「協議会」とあるのは「専門部会」と、「会長」とあるのは「専門部会長」と、「委員」とあるのは「部会員」と読み替えるものとする。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、産業振興課において処理する。

(その他)

第 10 条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

2 匝瑳市食育推進協議会委員名簿

	所属	氏 名
1	匝瑳市校長会 匝瑳市教育研究会 会長	半田 美智子
2	匝瑳医師会 理事	福島 俊之
3	匝瑳市 PTA 連絡協議会 会長	平山 さとみ
4	匝瑳市保健推進員会 副会長	大木 すみ江 (副会長)
5	匝瑳市農業振興会朝市組合 副組合長	小林 淑子
6	八日市場ふるさと交流協会 会長	大木 秀子 (会長)
7	匝瑳市商工会女性部 部長	越川 八代枝
8	匝瑳市商工会青年部	渡邉 悦徳
9	食育ポランティア	林 暁男
10	千葉県海匝農業事務所 地域振興部 企画振興課長	南一俊男
11	ちばみどり農業協同組合 営農センターそうさ センター長	伊橋 清二
12	匝瑳市 健康管理課長	椿 隆夫
13	匝瑳市 学校教育課長	吉川昇
14	匝瑳市 產業振興課長	小林 正幸

(敬称略)

2 食育基本法の概要

1. 目的

国民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的とする。

2. 関係者の責務

- (1) 食育の推進について、国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業関係者、食品関連事業者、 国民等の責務を定める。
- (2) 政府は、毎年、食育の推進に関して講じた施策に関し、国会に報告書を提出する。

3. 食育推進基本計画の作成

- (1) 食育推進会議は、以下の事項について食育推進基本計画を作成する。
 - ①食育の推進に関する施策についての基本的な方針
 - ②食育の推進の目標に関する事項
 - ③国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項
 - ④その他必要な事項
- (2) 都道府県は都道府県食育推進計画、市町村は市町村食育推進計画を作成するよう努める。 (食育基本法第18条第1項)

4. 基本的施策

- ①家庭における食育の推進
- ②学校、保育所等における食育の推進
- ③地域における食生活の改善のための取組の推進
- ④食育推進運動の展開
- ⑤生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
- ⑥食文化の継承のための活動への支援等
- ⑦食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の 推進

5. 食育推進会議

- (1) 内閣府に食育推進会議を置き、会長(内閣総理大臣)及び委員(食育担当大臣、関係大臣、 有識者)25名以内で組織する。
- (2) 都道府県に都道府県食育推進会議、市町村に市町村食育推進会議を置くことができる。

3 第2次食育推進基本計画の概要

1. 計画期間

平成23年度から27年度までの5年間

2. 第2次計画のコンセプト

「周知」から「実践」へ

3. 重点課題

- (1) 生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進
- (2) 生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進
- (3) 家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進

4. 基本的な取組方針

- (1) 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
- (2) 食に関する感謝の念と理解
- (3) 食育推進運動の展開
- (4) 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
- (5) 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
- (6) 我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料 自給率の向上の貢献
- (7) 食品の安全性の確保等における食育の役割

5. 食育推進の目標に関する事項(平成27年度までの達成を目指すもの)

- (1) 食育に関心を持っている国民の割合の増加(70.5%→90%以上)
- (2) 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加 (週平均9回→10回以上「朝食+夕食])
- (3) 朝食を欠食する国民の割合の減少 (子ども 1.6%→0%、20歳代~30歳代男性 28.7%→15%以下)
- (4) 学校給食における地場産物を使用する割合の増加(26.1%→30%以上)
- (5) 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合の増加 (50.2%→60%以上)
- (6) 内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している国民の割合の増加(34.5 万人→37 万人以上)
- (7)よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合の増加 (70.2%→80%以上)
- (8) 食育の推進に関わるボランティアの数の増加(34.5 万人→37 万人以上)
- (9)農林漁業体験を経験した国民の割合の増加(27%→30%以上)
- (10) 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合の増加 (37.4%→90%以上)
- (11) 推進計画を作成・実施している市町村の割合の増加(40%→100%)

6. 食育の総合的な促進に関する事項

- (1) 家庭における食育の推進
- (2) 学校、保育所等における食育の推進
- (3) 地域における食育の推進
- (4) 食育推進運動の展開
- (5) 生産者と消費者との交流の促進
- (6) 食文化の継承のための活動への支援等
- (7) 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

7. 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- (1) 多様な関係者の連携・協力の強化
- (2) 地方公共団体による推進計画の策定等とこれに基づく施策の促進
- (3) 世代区分等に応じた国民の取組の提示等積極的な情報提供と意見等の把握
- (4) 推進状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用
- (5) 基本計画の見直し

元気な「ちば」を創る、「ちばの豊かな食卓づくり」計画(千葉県食育推進計画)概要 4

1. 計画期間

平成20年度から23年度までの4年間

2. キャッチフレーズ

「食べること・生きること」生命(いのち)をつなぐちばの食育

3. 基本理念

大地と海の恵み豊かな「ちばの食材・食品」をしっかり噛んで味わうことから始め、 「ちばの食」を実感し、食を通して郷土意識を育みながら、健やかな体と豊かな心をもっ た人づくりを目指します。

さらに、みんなで取り組む「ちばの豊かな食卓づくり」を県民運動として推進し、「ちば」 に暮らす喜びと健康が実感できる「元気な『ちば』」を創ります。

4. ちばの食育推進の4つの視点

- ①親から子へつなぐ生命(いのち)
- ②人から人へつなぐ文化
- ③作り手から買い手へつなぐ食べ物
- ④わたし、あなた、みんなへつなぐ輪

5. ちばの食育が目指す7つの方向

- ①食の基本を知る
- ②本物を志向する(作り、選び、味わう)
- ③食を通して「ちば」を知り、愛着を持ち、誇りに思う県民をみんなで育てる (郷土意識や郷土愛を育む)
- ④与えられる食から自ら選んで摂る食へ、意識改革を図る (安易な食から自分に適した食生活を理解し実践する。自ら考え行動を起こすために「気 づき | が必要)
- ⑤家族のちから、地域のちからを育てる食育の推進
- ⑥あらゆる世代で取り組む食育
- ⑦家庭における「ちば型食生活」の実践

6.3つのちからでちばの食育を推進

- ①ちばの食育を支える「県のちから(人材・食材・産業・文化など)」
- ②個性と活力あふれる「地域のちから(地域力)」
- ③「ちば型食生活」の実践を通した「個人のちから」

匝瑳市食育推進計画

発行日: 平成 24 年 3 月 発行: 千葉県匝瑳市 〒 289-2198

千葉県匝瑳市八日市場ハ 793-2

編集 : 匝瑳市役所産業振興課

TEL: 0479-73-0089

URL: http://www.city.sosa.lg.jp/

